

宮代町新型インフルエンザ等対策行動計画策定資料

令和7年11月6日

健康介護課

宮代町新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要

資料 1

1 行動計画の位置付け

(1) 行動計画の位置付け

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国、都道府県、市町村が策定する行動計画
※現在の宮代町行動計画は、平成27年に策定
- ・ 新型コロナ対応で明らかになった課題等を踏まえ改定された政府行動計画及び県行動計画に基づき、今年度改定(県計画との整合性必須)
- ・ 具体的対策項目を政府、県は6から13、町は5から7に拡充、各項目を準備期、初動期、対応期に分け記載

(2) 行動計画の改定過程



2 計画の構成

- (1) 措置法と町計画
- (2) 対策の基本方針
- (3) 実施上の留意点
- (4) 対策推進のための役割分担
- (5) 具体的対策項目

3 学識経験者からの意見照会

令和7年11月開催の健康づくり推進委員会へ意見照会

開催後に意見等ありましたら11/12(水) までをお願いします。

4 宮代町新型インフルエンザ対策検討委員会での検討

副町長、教育長、課設置条例課長・議会事務局長・教育推進課長・会計管理者で組織する委員会で内容検討

具体的対策項目

資料 2

県の新計画	町の現計画	町の新計画(案)
1 実施体制	1 実施体制	1 実施体制
2 情報収集・分析	2 情報の収集・提供及び共有	2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
3 サーベイランス		
4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション		
5 水際対策		
6 まん延防止	3 予防・まん延防止	3 まん延防止
7 ワクチン	4 予防接種	4 ワクチン
8 医療		
9 治療薬・治療法		
10検査		
11保健		5 保健
12物資		6 物資
13住民の生活及び地域経済の安定	5 町民の生活及び地域経済の安定の確保(物資含む)	7 町民の生活及び地域経済の安定の確保

行動計画改定スケジュール

資料 3

R7.3まで

R7.4～12

R7.12～R8.3

R8.4～7

県

県行動
計画改
定(1月)

県ガイドライン
作成・共有

質疑相談対応
Q A 共有等

整合性
確認
(1～2月)

報告

町

行動計画改定案検討
(～12月)

改定案整
合性確認
(1～2月)

パブ
コメ

改定案
完成
(3月)

公表

11/6健康づくり推進委員会意見

関係課調整

第1回
案確認
(12月)

第2回
案決定
(3月)

報告

関係課
検討委員会

議会